

m i n e o安心パック利用規約

株式会社オプテージ

2014年8月5日制定

2021年4月1日改定

(本規約の適用)

第1条 株式会社オプテージ（以下、当社とします。）は、m i n e o安心パック利用規約（以下、本規約とします。）に基づき「m i n e o安心パック」および「m i n e o安心パック2」（以下、あわせて本サービスとします。）を提供いたします。お客さまは、本サービスの利用申込にあたり、本規約を確認のうえ承諾いただく必要があります。

(本規約の範囲、変更および通知)

第2条 本規約は、利用者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて利用者に対し通知（当社ホームページでの掲載を含みます。以下、同じとします。）する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

3 当社は、本規約を利用者の承諾を得ることなく必要に応じて変更することがあります。本規約を変更した場合、当社はホームページなどにて、利用者へ通知します。本規約の変更は、利用者へ通知された時点で効力が生じるものとし、それ以前の規約はその時点で効力を失います。

4 当社から利用者への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、ホームページなどに掲載するほか、登録された電子メールまたはその他当社が適当と認める方法により行われるものとします。

(定義)

第3条 本規約において使用する用語の定義は以下の各号に定めるとおりとします。なお、本規約に特段の定めが無い用語の定義は、m i n e o通信サービス契約約款、端末安心サポート利用規約および端末安心保証サービス利用規約に従うものとします。

(1) 当社端末機器

当社が別に定めるところにより売り切りをする端末機器。

(2) m i n e o契約

本サービスの利用申込に際してお客さまが利用されるお客さま名義のm i n e o通信サービス契約約款に基づく契約。

(3) サービス利用契約

本規約に基づき当社とお客さまとの間で締結する本サービスの利用に関する契約。

(4) 利用者

当社とサービス利用契約を締結されているお客さま。

(サービス概要)

第4条 当社は、利用者に対して、以下に定めるサービスを、別途料金表に定める割引価格またはパック料金にて提供します。

種別	サービス
(1) m i n e o 安心パック	端末安心サポート
	ウイルスバスター モバイル 月額版 (回線オプション)
(2) m i n e o 安心パック 2	端末安心保証サービス
	ウイルスバスター モバイル 月額版 (回線オプション)

2 前項に規定するサービスについては、本規約に定める規定のある場合を除き、当社が別に定める規定およびトレンドマイクロ株式会社の使用許諾契約書に準拠するものとします。

(注) 当社が別に定める規定とは、m i n e o 通信サービス契約約款、端末安心サポート利用規約、端末安心保証サービス利用規約およびウイルスバスターモバイル月額版 (回線オプション) 利用規約とします。以下、同様とします。

3 2019年2月1日以降にm i n e o 安心パック 2の申込を行った利用者および当社が別に告知をする利用者 (以下、あわせて「継続利用者」といいます。) については、第1項に定めるパックに含まれるいずれかのサービスが、期間満了、サービス提供の終了、解約その他の理由により終了した場合であっても、その他のサービスが継続されます。この場合、継続されるサービスの料金その他の諸条件は、当該サービスの利用規約等に定めるところによります。ただし、本サービスの利用者は、端末安心サポートまたは端末安心保証サービスのみを解約することはできず本サービス全体の解約となる場合があることを承諾します。

(申込条件)

第5条 お客さまは、本サービスの利用申込にあたり、お申し込み時点において以下に定める申込条件を満たしていただく必要があります。

- (1) 当社との間でm i n e o 通信サービス契約約款に基づきm i n e o 契約を締結されていること。
- (2) m i n e o 契約について、利用停止されていないこと。
- (3) m i n e o 通信サービスの利用料金その他支払債務をお支払期限内にお支払いいただいていること。

- (4) 本サービスに登録通信端末としてお申し込みいただく当社端末機器の購入と同時のお申し込みであること、または、端末安心サポート契約を締結されていること。
 - (5) 当社が定める規定およびウイルスバスターモバイルの使用許諾契約に定める申込条件を満たしていること。
- 2 前項各号の申込条件を満たしていただいている場合であっても、お客さまが以下のいずれかに該当するときは、当社はお客さまからの本サービスへの利用申込をお断りさせていただきますことがあります。
- (1) 過去に本規約、mineo通信サービス契約約款に違反したことがある場合、または当社からサービス利用契約を解除されたことがある場合。
 - (2) その他当社が不適切と判断した場合。

(申込方法)

- 第6条 本サービスの利用申込は、本規約、当社が別に定める規約およびトレンドマイクロ株式会社が定めるウイルスバスターモバイルの使用許諾契約書に承諾いただいたうえで、当社が別に定める方法に従い当社に対し行っていただく必要があります。
- 2 本サービスにお申し込みいただくことができる登録通信端末の台数は、mineo契約1契約あたり1台とします。本サービスは、当社端末機器毎にお申し込みいただく必要があります、登録通信端末毎にサービス利用契約が成立します。登録通信端末以外は、本サービスによる補償を受けることができませんのでご注意ください。

(利用申込の承諾)

- 第7条 当社は、前条（申込方法）による利用申込に対し、当社が承諾し、その旨を通知した時点で本サービスの契約が成立するものとします。
- 2 当社は、前項の規定にかかわらず、以下の項目に該当する場合は、利用申込を承諾しない場合があります。
- (1) 申込内容に虚偽、誤記または記入漏れがあったとき。
 - (2) 第5条（申込条件）に規定する条件を満たさないとき。
 - (3) その他、当社が不適切と判断したとき。

(債権の譲渡)

- 第8条 当社は、利用者に対する本規約に基づく債権を第三者に譲渡することがあります。この場合において、利用者は当該債権の譲渡および利用者の個人情報を譲渡先に提供することにあらかじめ同意するものとします。

(利用料金の精算方法)

- 第9条 利用者は料金表に定める本サービスに係る利用料金を、当社が別途指定する期日

までに所定の方法により毎月支払うものとします。

- 2 利用料金の課金開始月は、第7条（利用申込の承諾）に規定する利用契約の成立日が属する月（mineo契約と同時申込の場合は、mineo契約の開通日が属する月。）とし、料金月の起算月以外の日にご利用契約が成立した場合その利用日数に応じて日割りします。
- 3 契約終了月の利用料金は、料金月の起算月以外の日にご利用契約の解除が成立した場合その利用日数に応じて日割りします。
- 4 利用者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社が別途指定する期日までに所定の方法により支払うものとします。
ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
- 5 当社は、利用者にお支払いいただいた利用料金については、いかなる事由であっても返金に応じないものとします。

（禁止事項）

第10条 利用者は、本サービスの利用にあたり以下の行為を行わないものとします。

- （1）本サービスの利用申込時、本サービスにおける補償の申込時、本サービスの利用にあたり、虚偽の登録、届出または申告を行うこと。
- （2）他者になりすまして本サービスを利用する行為。
- （3）本サービスを不正の目的をもって利用する行為。
- （4）サービス利用契約により生じた権利もしくは義務またはサービス利用契約に関する契約上の地位を、当社の承諾なく第三者に譲渡もしくは承継する行為。
- （5）当社もしくは第三者の知的財産権（特許権、実用新案権、著作権、意匠権、商標権など）、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- （6）第三者のプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- （7）当社もしくは第三者を誹謗中傷し、名誉もしくは信用を毀損する行為、またはそのおそれのある行為。
- （8）他の利用者による本サービスの利用を妨害する行為。
- （9）本サービスの提供に関する当社もしくは第三者の設備に無権限でアクセスし、過度な負担を与え、その他本サービスの提供およびその運営に支障を与える行為、またはそのおそれのある行為。
- （10）当社の営業活動を妨害する行為、またはそのおそれのある行為。
- （11）当社または第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為。
- （12）犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為。

- (13) 利用者が、第4条（サービス概要）に定める利用範囲を超えて利用する行為。
- (14) 当社の電気通信設備に支障を与える、またはその支障を与えるおそれのある行為。
- (15) 上記各号の他、法令、公序良俗、本規約もしくは約款等に違反する行為、またはそのおそれのある行為。
- (16) その他、当社が不適切と判断する行為。

（お客さま情報の利用）

第11条 当社は、本サービスの提供にあたり取得する利用者の個人情報（当該情報によりまたは他の情報と照合することにより、利用者本人を識別し得る情報をいいます。）を当社が別途定める「プライバシーポリシー」に従い取り扱います。

（利用者からの解除申出）

第12条 利用者は、本サービスの解除を希望されるときは、当社が別に定める方法に従い当社に対して本サービスの解除を申し出るものとします。

（当社が行う本サービスの利用契約の解除）

第13条 当社は、以下の各号に該当する場合には、その本サービスの利用契約を解除することがあります。

- (1) 利用料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わなかった場合。
- (2) 利用者が、第10条（禁止事項）各号に定める禁止行為を行った場合。
- (3) 利用者が、本規約の内容または趣旨に違反した場合。
- (4) 利用者登録において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (5) 契約者が、mineo契約を解除された場合。
- (6) その他、利用者として不適切または本サービスの提供に支障があると当社が判断した場合。

2 当社は、前項の規定により利用契約を解除しようとする場合は、あらかじめその旨を利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

（サービス提供の一時停止）

第14条 当社は、以下の各号に該当する場合は、本サービスの提供を停止する場合があります。

- (1) 本サービスを提供するために必要なシステム・設備の保守または工事が必要な場合。
- (2) 本サービスを提供するために必要なシステム・設備に障害が発生した場合。
- (3) 当社以外の第三者の行為に起因する理由により、本サービスの提供が困難になった場合。
- (4) その他、当社が本サービスの提供上、一時的な停止が必要と判断した場合。

- 2 当社は、前項の規定により、本サービスの提供を停止する場合は、あらかじめその旨を契約者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

(本サービス提供の終了)

第 15 条 利用者が以下に定める事項のいずれかに該当した時点をもって、利用者と当社との間のサービス利用契約は終了し、当社は利用者への本サービスの提供を終了します。

- (1) 経営上、技術上などの理由により本サービスが適正かつ正常な提供ができなくなり本サービスの運営が事実上不可能になったとき。
- (2) その他の理由で本サービスが提供できなくなったとき。

- 2 前項の場合、当社は、当社が適当と判断する方法により事前に周知または通知を行うものとします。

(免責事項など)

第 16 条 天変地変、原因不明のネットワーク障害などの不可抗力により生じた損害、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

- 2 当社は、本サービスで提供する情報の内容および品質について、完全性、確実性、正確性、有用性などいかなる保証も行いません。
- 3 本サービスで提供する情報の内容および品質に関連して発生した利用者または第三者のいかなる損害についても当社は一切の責任を負わないものとし、利用者と第三者の間で生じた紛争は、すべて当事者間で解決するものとします。
- 4 本サービスの提供、変更、中止、もしくは廃止に関連して発生した利用者または第三者のいかなる損害についても当社は一切の責任を負わないものとし、利用者と第三者の間で生じた紛争は、すべて当事者間で解決するものとします。
- 5 当社は、本規約に明示的に定める場合のほか、利用者に対して一切の損害賠償責任および利用料金などの減額・返還の義務を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失があった場合は、この限りではありません。

(紛争の解決)

第 17 条 本規約の条項または本規約に定めのない事項について紛争などが生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円滑に解決するものとします。

- 2 本規約に関する紛争は大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(利用契約の終了後の措置)

第 18 条 事由の如何を問わず、利用契約が終了した場合における本サービス利用中に係る利用者の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

(分離性)

第 19 条 本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

(準拠法)

第 20 条 本規約の成立、効力、解釈および履行は日本国法に準拠するものとします。

(キャンペーン等の適用)

第 21 条 利用者が、mineo通信サービスの提供条件において当社が定めるキャンペーンの適用条件に適合する場合、当該キャンペーンが適用されます。

料金表

1. 利用料金

【継続利用者（割引価格）】

(1) 月額料金	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">種別</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">月額料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">安心パック 2</td> <td style="text-align: center;">605 円（税抜額 550 円）※</td> </tr> </tbody> </table>		種別	月額料金	安心パック 2	605 円（税抜額 550 円）※
	種別	月額料金				
	安心パック 2	605 円（税抜額 550 円）※				
<p>※同一月内に端末安心保証サービスとウイルスバスター モバイル 月額版（回線オプション）をご利用いただいている場合、両サービスの合計金額（税込）から最大 99 円を割引いたします。（上記は両サービスの満額料金から最大の割引がなされた際の金額です。）なお、当月のウイルスバスター モバイル 月額版（回線オプション）のご利用料金が 99 円に満たない場合、当該月のウイルスバスター モバイル 月額版（回線オプション）のご利用料金額を上限に割引がなされます。</p>						

【継続利用者以外（パック料金）】

(1) 月額料金	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">種別</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">月額料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(1) 安心パック</td> <td style="text-align: center;">605 円（税抜額 550 円）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(2) 安心パック 2</td> <td style="text-align: center;">605 円（税抜額 550 円）</td> </tr> </tbody> </table>		種別	月額料金	(1) 安心パック	605 円（税抜額 550 円）	(2) 安心パック 2	605 円（税抜額 550 円）
	種別	月額料金						
	(1) 安心パック	605 円（税抜額 550 円）						
(2) 安心パック 2	605 円（税抜額 550 円）							
<p>当該月におけるサービス利用契約の契約および契約解除日数が 1 カ月に満たない場合は、契約日数に応じた日割りとします。なお、月額料金の算出にあたり、その算出結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。</p>								

附則

(実施期日)

この利用規約は平成 26 年 8 月 5 日から実施します。

附則

(実施期日)

この改正規定は平成 28 年 9 月 1 日から実施します。

附則

(実施期日)

- 1 この改正規定は平成 29 年 12 月 1 日から実施します。
- 2 平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 1 月 18 日までの間に、本サービスの申し込みがあり、当社がその申し込みを承諾した場合であって、次の申し込み種別に定める条件、当社が別に定める条件を満たす場合、料金表の規定に係わらず、次の料金額を減額します。ただし、月額料金が割引額を下回る場合は、その月額料金が割引額となります。月額料金額の減額や契約内容の変更等により、変更後の料金に変更前に適用されていた割引額を下回る場合、変更後の料金が割引額となります。

申し込み種別	適用する期間	減額する料金額
		税抜額 (税込額)
本サービスの申し込み時に当社が別に定める条件を満たし、申し込みをした者	本サービスの利用開始月から 6 カ月間	180 円 (195 円)

附 則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、平成 30 年 7 月 24 日から実施します。

附 則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、2019 年 2 月 1 日から実施します。

附 則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、2019 年 4 月 1 日から実施します。

附 則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、2019年6月1日から実施します。

附 則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、2019年10月1日から実施します。

附 則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、2021年4月1日から実施します。